

令和2年6月15日

大津市立小中学校
保護者様

大津市教育委員会事務局
学校給食課長

学校給食での新型コロナウイルス感染症予防対策について

令和2年度1学期の学校給食を6月22日（月）より実施します。給食実施日までの昼食につきまして、弁当持参等の対応にご協力いただき、ありがとうございます。

従前より、食中毒等感染症防止対策については、各小中学校及び教育委員会、関係機関が連携し、取り組んでいるところです。このたびの新型コロナウイルス感染症対策としましても、現在の取り組み内容に「新しい学校生活様式」を取り入れることで、会食スタイルは変わっても、美味しく安全な給食の維持につなげていきたいと考えております。

つきましては、学校給食の実施にあたり、下記の事項を継続して取り組み、安全・安心の給食となるよう努めてまいりますので、ご家庭でもご協力をお願い致します。

記

【学校給食の実施に伴う注意事項】

1 準備

- (1) 給食当番の児童生徒、配膳に関わる教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状がないか、清潔なエプロン・帽子・マスクをつけているか、手指は石鹸で確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日チェックリストに基づいて点検し、適切でない認められる場合は給食当番を代えるなどの対応をとる。
- (2) 給食当番以外の児童生徒、教職員についても、石鹸を使用し手指を確実に洗浄する。
- (3) 机や配膳台は衛生的な布巾等で拭く。
- (4) 不特定多数の児童生徒が食器等にふれないよう、給食当番及び教職員が配食を行う。

- (5) 一旦、食器に配食したおかずやご飯を食缶に戻すことはしない。また、配食していないおかずやご飯のおかわり等は教職員が行う。

2 喫食中

- (1) 飛沫を防ぐために、机を向かいあわせにしない。机は離し、前を向いて、会話は控え、静かに食べる。
- (2) 机上にハンカチ等を置いて、いつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。

3 後片付け

- (1) 飲み終わった牛乳パックについては、1学期の間はバケツ等での水洗いが必要になるリサイクルは行わない。

【6月22日（月）から30日（火）までの給食について】

すでにお知らせしておりますとおり、この期間については、新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、配膳時の過程を簡略化した献立（個包装された食材など）となっております。

個包装されたレトルトパウチの食材の配食にはトングもしくは手袋を用意し、直接、食品に触れる機会をできるだけ少なくしています。

大津市教育委員会事務局
学校給食課
電話 528-2636